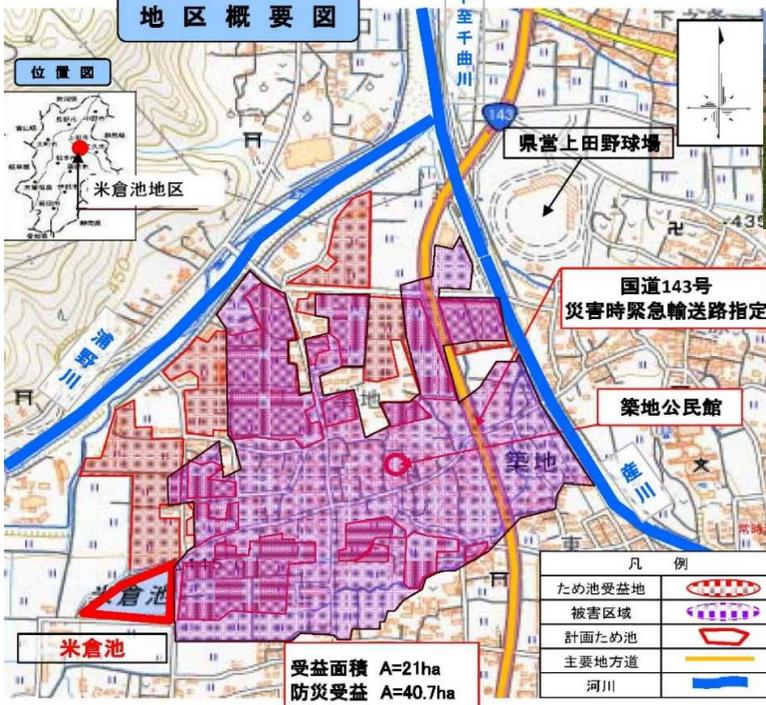
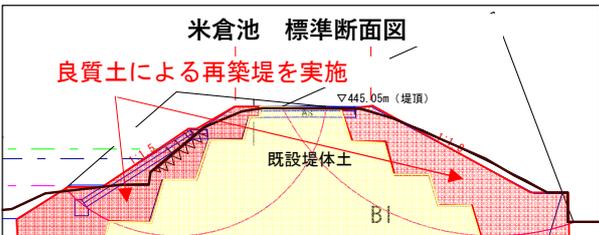


(様式1-2) 新規評価シート

事業名		農村地域防災減災		路河川名等	—				
事業毎の通番		1	市町村名	上田市	箇所名(ふりがな)	米倉池(よねくらいけ)			
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強い県づくりの推進		SDGsの関連目標					
	関連する計画や重点施策	長野県食と農業農村振興計画 長野県農業農村整備計画 長野県強靱化計画		関連する事業プロジェクト	-				
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 本ため池は、上田市築地地域の田園地帯の大切な水源として江戸時代(1817年)に築造され、21haの水田にかんがいがしている。 本地区の受益地(水田)はため池に依存していることから、ため池を維持していくことが地域農業存続のために必要不可欠となっている。 堤体の耐震性能照査を実施した結果、耐震性能が確保されていないことが判明した。 							
	事業目的	・ため池の下流域には、農地、人家、公民館、県道等があり、地震時のため池決壊により重大な被害を及ぼす危険性があることから、下流域への被害を未然に防止するため、耐震対策工を実施し、受益地の農業用水の安定的確保と地域全体の安全を確保することを目的とする。							
着手年度	2024年度(令和6年度)		事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完了年度(予定)	2029年度(令和11年度)					国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容	ため池 N=1箇所 堤体工N=1箇所、取水施設工N=2箇所、洪水吐工N=1箇所				420,000	231,000	46,200	128,000	14,800
事業概要	 <p>地区概要図</p> <p>米倉池地区</p> <p>県営上田野球場</p> <p>国道143号 災害時緊急輸送路指定</p> <p>築地公民館</p> <p>米倉池</p> <p>受益面積 A=21ha 防災受益 A=40.7ha</p> <p>凡例 ため池受益地 被害区域 計画ため池 主要地方道 河川</p>				 <p>現況写真：北側の堤体</p> <p>市道として利用されているため堤体崩落時の地域住民に与える影響が大きい</p>				
					 <p>現況写真：取水施設</p> <p>ため池柱構造のため、緊急放流に対応できない</p>				
 <p>米倉池 標準断面図</p> <p>良質土による再築堤を実施</p> <p>▽445.05m(堤頂)</p> <p>既設堤体土</p>									
事業効果	主な受益対象	【防災受益の内訳】農地19ha、家屋241戸、事業所等6箇所、国道143号線							
	期待される効果	ため池決壊時における被害想定を未然に防ぐことができる				費用便益比(B/C)	2.2		
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	本ため池の受益地は地域計画が策定されており、事業実施後も継続的に営農が行われることを確認している。							
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	本ため池の受益地の用水は本ため池のみに依存しているため、受益者からの事業実施に対する要望は非常に強い。また、ため池決壊時における浸水区域には住宅地のほか、築地公民館、国道143号線が含まれているため、地域からの事業実施に対する要望も非常に強い。							
	事業説明等の経緯	令和5年6月に地元代表書者に対策案について説明実施 令和6年2月に地元自治会、管理組合、水利委員と打合せを実施(事業目的及び整備手法について合意)							
評価結果	所管課の意見	本地区は、地震の耐性が不足しており、決壊した場合、住宅や国道143号等への重大な被害が想定されるため、農村集落の生活基盤の保全に向け、早期の事業着手が妥当と判断する。						妥当性評価※	優先度評価※
	コンプライアンス・行政経営課の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。						○	4.2
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手		

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)